

## 新型コロナウイルス感染症対策(交通規制について)

令和 3 年 7 月 8 日  
在スラバヤ日本国総領事館

1. 7月7日よりスラバヤ市内に入る幹線道路が封鎖されるなど、現在、東ジャワ州内では、州境や県・市境、高速道路のインターチェンジ、州内・市内の主要な道路での道路規制等交通規制が実施されております。
2. この交通規制について、当館が東ジャワ州警察等に照会したところ、規制箇所や規制方法等の具体的な規制内容は、地域を管轄する各自治体の警察の判断もあり、必ずしも統一されたものではなく、また、都度変更されることがあるとのことです。また、規制箇所に設置された検問所では、勤務先からのレター、迅速抗原検査陰性証明書、PCR 検査陰性証明書、ワクチン接種証明書のいずれかの提示が必要との情報もありますが、現場での運用は不透明なところがあると思われます。
- 3 つきましては、東ジャワ州においても新型コロナウイルス感染拡大が続いている中、邦人の皆様には、当該交通規制に関わらず、不要不急の外出は控えてください。また、真に必要な外出やお住まいの地域外への移動をする際は、外出先における現場の交通規制などについて、運転手にラジオの交通情報(一例、スアラ・スラバヤ等)などを聴取させたり、外出先の関係者から情報を得るなどして最新の関連情報の入手に努めてください。(了)